

# 愛知県精神保健福祉センター一年報

令和5年度





# 目 次

## I 概 要

1	沿革	1
2	施設	1
3	組織・職員	2
4	事務事業	4
5	令和5年度重点事業	5

## II 令和4年度事業実績

1	企画立案	7
2	技術指導及び技術援助	8
3	人材育成	10
4	普及啓発	18
5	調査研究	19
6	相談支援	20
7	自殺・ひきこもり対策	30
8	組織育成	42
9	精神医療審査会の審査に関する事務	43
10	自立支援医療（精神通院） 及び精神障害者保健福祉手帳	44

# I 概要

## 1 沿革

昭和46年	4月	1日	愛知県総合保健センターの開設に伴い精神衛生センター部（企画指導室、精神衛生指導室の2室）として発足。（これにより城山精神衛生相談所は廃止）
昭和54年	4月	1日	2室を、企画指導室、第一精神衛生指導室、第二精神衛生指導室の3室に組織変更。
昭和63年	7月	1日	精神衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴い、名称を精神保健センター部に変更。
平成7年	7月	5日	精神保健法の一部を改正する法律の施行に伴い、名称を精神保健福祉センター部に変更。
平成14年	4月	1日	愛知県総合保健センターの廃止並びに精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、愛知県精神保健福祉センター（管理課、企画支援課、保健福祉課の3課）として発足。
平成19年	4月	1日	精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療証発行事務をセンターに集中化。
平成22年	4月	1日	センター内に「あいち自殺対策情報センター」と「あいちひきこもり地域支援センター」を設置。
平成29年	4月	1日	「あいち自殺対策情報センター」を廃止し、「あいち自殺対策推進センター」を設置。

## 2 施設

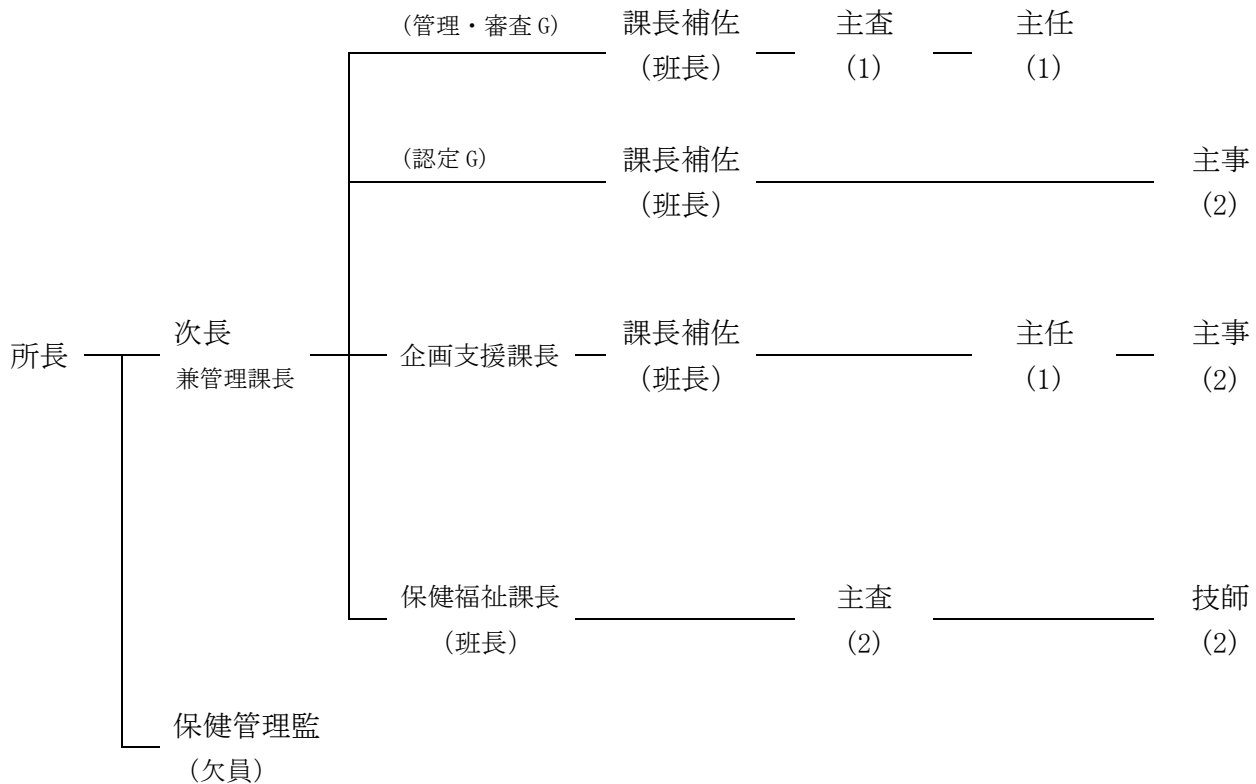
所在地 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号

建物 愛知県東大手庁舎 8階

### 3 組織・職員

#### (1) 組織

令和5年4月1日現在



#### (2) 所掌事務

##### 管 理 課

- 1 文書及び公印の管守に関する事
- 2 職員の人事及び福利厚生に関する事
- 3 予算、会計及びその他庶務に関する事
- 4 附属設備及び物品の保全管理に関する事
- 5 受診者の受付及び予約に関する事
- 6 診療報酬の算定に関する事
- 7 各種申請、届出、報告等に関する事
- 8 精神医療審査会に関する事
- 9 自立支援医療(精神通院)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事
- 10 その他他の課の主管に属しない事

##### 企画支援課

- 1 精神保健福祉相談(面接・電話・Eメール)に関する事
- 2 地域精神保健福祉及びメンタルヘルスの推進に関する企画立案に関する事

- 3 関係機関への技術支援（企画、事例検討、地域活動、社会復帰促進、調査研究）に関する事
- 4 精神保健福祉業務に従事する者の人材育成に関する事
- 5 精神保健及び精神障害者の福祉に関する普及啓発に関する事
- 6 精神保健福祉関係機関、団体等の組織育成・支援に関する事
- 7 地域精神保健福祉の推進に関する調査研究及び情報提供に関する事
- 8 薬物、ギャンブル等依存症に関する相談・教室及びグループ支援（あいまーぷ、ART-G）に関する事
- 9 ギャンブル等関連問題電話相談に関する事

保健福祉課

- 1 精神保健福祉相談（面接・電話）に関する事
- 2 自殺対策（人材育成、普及啓発）に関する事
- 3 あいち自殺対策推進センターに関する事
- 4 ひきこもり対策事業（人材育成、グループ支援）に関する事
- 5 あいちひきこもり地域支援センター事業に関する事
- 6 あいちこころほっとライン365事業に関する事
- 7 自殺予防・ひきこもり対応関係機関との連携・技術支援に関する事
- 8 Eメール相談（ひきこもり）に関する事
- 9 アルコール関連問題電話相談に関する事

(3) 職員構成

令和5年4月1日現在

	医 師	事 務	社 会 福 祉 精 神 保 健 福 祉 士 心 理 士	保 健 師	計	
					現 員	定 数
所 長	1	-	-	-	1	1
保 健 管 理 監	-	-	-	-	-	1
管 理 課	-	7	-	-	7	7
企 画 支 援 課	-	-	5	-	5	5
保 健 福 祉 課	-	-	2	3	5	5
計	1	7	7	3	18	19

## 4 事務事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び精神保健福祉センター運営要領等に基づき、次の業務を行っている。

### (1) 企画立案

主管部局及び関係機関への精神保健福祉に関する施策等の企画立案

### (2) 技術指導及び技術援助

保健所、市町村及び関係機関に対する技術指導、技術援助

### (3) 人材育成

保健所、市町村及び関係機関の職員等に対する研修

### (4) 普及啓発

県民に対する精神保健福祉等の知識の普及啓発及び保健所、市町村が行う普及啓発活動に対する協力、指導及び援助

### (5) 調査研究

精神保健及び精神障害者の福祉に関する情報の収集及び提供と施策推進のための調査・研究

### (6) 相談支援

心の健康相談、精神医療に係る相談、ひきこもり相談、自死遺族相談、薬物相談、ギャンブル等依存症相談、アルコール関連問題相談、思春期精神保健相談等

### (7) 自殺・ひきこもり対策

自殺対策及びひきこもり対策のための研修・技術支援等

### (8) 組織育成

家族会、患者会、社会復帰事業団体など関係団体の組織育成

### (9) 精神医療審査会の審査に関する事務

医療保護入院者等の入院届・定期病状報告書の審査及び退院請求・処遇改善請求に対する審査など、精神医療審査会が行う審査業務に関する事務

### (10) 自立支援医療(精神通院)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の判定並びに手帳等の発行

自立支援医療(精神通院)の支給認定の申請及び精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務並びにそれに伴う自立支援医療受給者証及び精神障害者保健福祉手帳の発行業務

## 5 令和5年度重点事業

### (1) 自殺対策事業

自殺対策基本法の改正に伴い、平成29年4月1日から「あいち自殺対策情報センター」を廃止し「あいち自殺対策推進センター」を設置した。

県内全市町村で地域自殺対策計画を策定し、自殺対策を推進している。令和2年8月以降、前年比の自殺者数が全国的に増加し、本県の自殺者数も増加した。また、令和4年度には、国の新たな自殺総合対策大綱が示された。新たな大綱や新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえつつ、効果的な自殺対策を推進していく方法について学ぶことを通じ、包括的な自殺対策事業について考えることで、自殺対策の推進に活かす。

また、保健所や市町村等の関係機関を対象とした人材育成等の研修をより充実させ、県内の自殺対策の推進を図る。

### (2) ひきこもり対策事業

ひきこもり相談、ひきこもり当事者のグループ・ひきこもり当事者を抱える家族を対象としたグループの実施、ひきこもり支援サポーターの養成やフォローアップ、ハートフレンドの活用、ひきこもり民間支援団体と行政の情報交換等各機関の連携を目的としたひきこもり支援関係団体連絡会議や研修会等を実施し、長期化・高年齢化を意識したひきこもり対策の推進を図る。また、令和4年度から、これまで各保健所で実施していた「ひきこもり家族教室」について、名古屋市を除く愛知県内の広域を対象とした教室として実施するなど、家族支援体制の充実を図る。

加えて、令和2年度から実施している「市町村ひきこもり対策支援事業」では、ひきこもり市町村支援員を中心に市町村のヒアリングや、事例検討会、相談対応研修を実施する他、センター内に多職種専門チームを設置し、市町村に対してより専門性の高い支援を実施するなど、保健所と連携し、市町村におけるひきこもり支援体制の更なる充実を図る。

### (3) 精神障害者地域移行・地域定着推進事業

平成29年に示された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築推進及び精神障害者の地域生活への移行や地域定着等のため、①保健所・基幹相談支援センター（未設置地区においては委託相談支援事業所を想定）・地域アドバイザー等各圏域・地域の実情に応じた地域の核となる支援者の人材育成のための研修、②各圏域・地域の医療関係者と福祉関係者の連携を促進するための研修を開催し、各



圏域・地域の特徴を活かした精神障害者地域移行・地域定着の推進を図る。

また、地域移行・地域定着支援を推進するための精神障害者ピアサポーター（以下「ピアサポーター」という。）の養成及びフォローアップのための研修を開催し、地域移行・地域定着支援の推進及びピアサポーターの人材育成・ピアサポーター個々のリカバリーの促進を図る。

#### **(4) 依存症対策事業**

アルコール健康障害対策基本法（平成29年4月施行）及びギャンブル等依存症対策基本法（平成30年10月施行）を受けて、平成29年3月に「愛知県アルコール健康障害対策推進計画」が、また平成31年3月に「愛知県ギャンブル依存症対策推進計画」が策定された。これに基づき、当センターは保健所と並ぶ「アルコール健康障害対策の相談拠点」として、また「ギャンブル等依存症相談拠点」として位置づけられた。さらに、令和3年度から「薬物依存症相談拠点」としても位置付けられることになった。

依存症患者及びその家族等の支援ニーズに応えるために、依存症の特性に配慮した専門相談及び回復支援プログラムを引き続き実施するとともに、ギャンブル等依存症に係る関係機関連絡会議や人材育成のための研修を開催する。

## II 令和4年度事業実績

### 1 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対して専門的立場から、地域精神保健福祉やメンタルヘルスの推進方策に関する提案・意見具申等を行った（表1-1・1-2）。

表1-1 障害福祉課及び医務課との連携（構成員）

連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉課との連絡会</li> <li>・事業の協議</li> </ul>
協議会等の構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県発達障害者支援体制整備推進協議会</li> <li>・精神科救急医療システム協議会</li> <li>・愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会</li> <li>・発達障害医療ネットワーク連絡協議会</li> <li>・ひきこもり支援推進会議</li> <li>・愛知D P A T運営委員会</li> <li>・愛知県依存症専門医療機関選定会議</li> <li>・愛知県てんかん治療医療連携協議会</li> <li>・愛知県自殺対策推進計画策定ワーキンググループ</li> </ul>

表1-2 関係機関への支援

協議会等の構成員	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総括安全衛生委員会</li> <li>・衛生専門委員会</li> <li>・愛知県薬物乱用防止対策推進本部幹事会議</li> <li>・あいち小児保健医療総合センター事業運営協議会</li> <li>・心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会</li> <li>・公立学校教職員健康審査会</li> <li>・愛知県公衆衛生研究会企画会議</li> <li>・高次脳機能障害支援普及事業相談支援体制連携調整委員会</li> <li>・あいち発達障害者支援センター連絡協議会</li> <li>・愛知県精神医療センター医療観察法病棟倫理会議</li> <li>・愛知県子ども・若者支援地域協議会等連絡会議</li> <li>・若者・未来応援協議会</li> <li>・愛知発達障害者等就労支援連携協議会</li> <li>・名古屋市自殺対策総合計画策定検討会</li> <li>・社会医学系専門医研修プログラム管理委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員厚生課</li> <li>職員厚生課</li> <li>医薬安全課</li> <li>あいち小児保健医療総合センター</li> <li>名古屋保護観察所</li> <li>教育委員会</li> <li>健康対策課</li> <li>名古屋市総合 リハビリテーションセンター</li> <li>医療療育総合センター</li> <li>愛知県精神医療センター</li> <li>社会活動推進課</li> <li>教育委員会</li> <li>愛知労働局</li> <li>名古屋市健康福祉局</li> <li>健康対策課</li> </ul>

## 2 技術指導及び技術援助

精神保健福祉活動に携わる保健所、市町村、その他の関係機関からの依頼に基づき、各機関の事業及び関係者に対する技術支援を行った（表2-1）。

表2-1 技術支援実施回数（延数）

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所	-	12	4	10	2	2	-	14	5	6	-	-	30	85
市町村	-	1	-	2	5	2	2	4	2	2	-	-	2	22
福祉事務所	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2
医療施設	1	2	1	1	3	-	-	3	1	-	-	-	2	14
介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-
障害者支援施設	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2
社会福祉施設	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
その他	1	3	1	27	7	-	1	7	2	3	-	6	8	66
計	2	18	6	41	17	4	3	32	10	11	-	6	42	192

### (1) 保健所への所外支援

各保健所から提出されたセンターへの技術支援に関する要望書をもとに、保健所とセンターの担当者で、保健所の実施事業や市町村支援事業について検討し、年間の支援計画を立て技術支援を実施した（表2-2）。

例年、保健所からの講師依頼に対して職員を派遣しているが、令和4年度においても、保健所の精神保健福祉業務の事業縮小の影響を受け、保健所からの講師派遣の依頼はなかった。（表2-3）。

表2-2 保健所別技術支援実施回数（所外）

区分	支援項目	瀬戸	春日井	江南	清須	津島	半田	知多	衣浦東部	西尾	新城	豊川	豊橋市	岡崎市	豊田市	一宮市	回数	支援実施
1 企画支援	① 事業計画・業務運営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	
	② 推進協、関係機関連絡会議の企画	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2 援助技術支援	① 困難事例の検討	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	5	
	② 通報・申請・移送・緊急	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3 地域活動支援	① 地域連携に関すること（自殺・ひきこもり以外）	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	
	② 当事者家族支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

4 自殺対策 関連支援	① 地域連携	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	4	4
	② 当事者家族支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 ひきこもり対策 関連支援	① 地域連携	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	2
	② 当事者家族支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 その他（調査・研 究・事業支援）	① 地域課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	② 普及啓発	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支援実施回数		-	-	1	6	1	-	-	-	-	1	2	2	-	1	2	16	

表 2-3 保健所への講師派遣

機 関 名	内 容	開 催 日	人 数
-	-	-	-

### (2) その他の技術支援(保健所への所内支援を含む)

保健所等の関係機関からの依頼により、電話での情報提供や助言、また、オンラインでの事例検討会議等への参加によって、技術支援を行った（表 2-4）。

表 2-4 関係機関領域別・支援内容別援助回数

関係機関 支援内容		保健所		市町村		福祉事務所		医療施設		介護老人 保健施設		障害者 支援施設		社会福祉 施設		その他		計	
所内	事例援助	17	(12)	9	(9)	2	(1)	7	(6)	-	-	1	(1)	-	-	8	(8)	44	(37)
	その他	52	(24)	10	(9)	-	-	7	(4)	-	-	1	(1)	1	(0)	50	(35)	121	(73)
所外	事例援助	5	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	8	-
	その他	11	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	19	-
計		85	(36)	22	(18)	2	(1)	14	(10)	-	-	2	(2)	1	(0)	66	(43)	192	(110)

※（ ）内は電話によるもの（内数）。また保健所の「所外」分は、表 2-2 に計上した数値の再掲

### (3) 県関係機関(医務課以外)への技術支援

県職員の健康区分や休職等の審査判定については、表 2-5・2-6 のとおりであり、所長が対応した。

表 2-5 職員厚生課への技術支援

内 容	回 数	延人数
健康区分変更等の書類審査	24回	587人

表 2-6 教育委員会への技術支援

内 容	回 数	延人数
教職員健康審査会	8回	157人

### 3 人材育成

保健所、市町村、障害福祉サービス事業者等の関係機関において精神保健福祉業務等に従事する職員の援助技術の向上を目指し、次のとおり専門的研修等を実施した。

#### (1) 保健所精神保健福祉担当職員業務研修

保健所の精神保健福祉担当職員を対象に、現在保健所が抱えている地域精神保健福祉業務の課題等について、その対応方法の検討や新しい技術の習得並びに関連情報等を把握するための研修を行っているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止とした（表3-1）。

表3-1 保健所精神保健福祉担当職員業務研修

開催日	参加者	内 容
—	—	—

#### (2) 地域精神保健福祉業務基礎研修

保健所・市町村・障害福祉サービス事業所等で精神保健福祉業務に携わる新任職員等を対象に、精神障害者の自立と社会参加に必要な精神保健福祉に関する基礎的知識の習得、最新の地域精神保健福祉に関する情報の提供を通して、その技術的水準の向上を図り、地域精神保健福祉活動の円滑な推進を図るための研修を、オンラインにより実施した（表3-2）。

表3-2 地域精神保健福祉業務基礎研修

開催日	参加者	内 容
5月9日 (月)	141人	1 講義「統合失調症と地域における支援の考え方」 講師 精神保健福祉センター 所長 藤城聡 2 講義「愛知県の精神保健福祉行政について」 講師 医務課こころの健康推進室 主査 田島希実 3 講義「心神喪失者等医療観察制度について」 講師 名古屋保護観察所 社会復帰調整官 眞川義之氏 4 講義「地域における精神保健福祉活動について」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 課長 角田玉青 5 講義「心に悩みを抱えやすい人へのかかわり方 ～共感的傾聴について考える～」 講師 愛知医科大学病院 こころのケアセンター 古井由美子氏

### (3) 保健所職員等基礎研修

保健所及び中核市保健所等の新任職員を対象に、精神保健及び精神障害者福祉に関する知識の習得や対応技術の向上を図るための研修を「精神保健福祉法関連業務」と「個別面接技術」の2つのテーマに分けて実施した。「精神保健福祉法関連業務」はオンラインにより、「個別面接技術」は実地により実施した（表3-3）。

表3-3 保健所職員等基礎研修

開催日	参加者	内 容
4月26日 (火)	15人	<精神保健福祉法関連業務> 1 講義「医療保護入退院届の事務処理、精神医療審査会について」 講師 精神保健福祉センター 管理課 主任 岡田英幸 2 講義「保健所の精神保健福祉業務について」 講師 医務課こころの健康推進室 主任 牟田聖子 3 講義「精神保健福祉法の申請通報等の事務処理について」 講師 精神保健福祉センター 企画支援課 主事 平出秋美 4 講義「保健所の地域精神保健福祉活動における相談および危機介入について」 講師 精神保健福祉センター 企画支援課 課長 角田玉青
5～7月に 計4回	各回1人 計4人	<個別面接援助技術> インテーク面接及び合議へ参加

### (4) 薬物関連問題関係機関連絡会議

国の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、平成12年度から薬物乱用による精神障害や薬物依存について、研修等を通して技術指導や技術援助を実施している。

今年度も、保健所をはじめ薬物関連問題に従事する関係機関や医療機関の職員、家族会及びダルクを対象に、名古屋市精神保健福祉センターと共催で実施した（表3-4）。

なお、今年度は会議本体を集合形式に戻し、講演部分のみリモートで実施した。

表3-4 薬物関連問題関係機関連絡会議

開催日	参加者	内 容
2月28日 (火)	50人	1 関係機関からの情報提供・情報交換 2 話題提供 「信頼と不信～当事者の体験から～」 話題提供者 三河ダルク代表 松浦良昭氏 3 講演 「アディクション問題の背景としての信頼障害について」 講師 神奈川県立精神医療センター副院長 小林桜児氏 4 意見交換

## (5) ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議

平成30年度からギャンブル等依存症の包括的な支援を実施するため、関係機関の相互の理解を深め、密接な連携を図ることを目的として、保健所をはじめギャンブル等依存症問題に従事する関係機関や医療機関の職員、多重債務相談機関職員、家族団体等を対象に行っている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで開催した（表3-5）。

表3-5 ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議

開催日	参加者	内 容
2月10日 (金)	40名	<p>1 施策説明</p> <p>(1) 愛知県の取組について 報告者 医務課こころの健康推進室職員</p> <p>(2) 名古屋市の取組について 報告者 名古屋市健康福祉局健康部健康増進課職員 名古屋市精神保健福祉センター職員</p> <p>2 話題提供</p> <p>(1) 『『進行・再発予防及び回復支援』の視点から ～堀クリニックの取組について～』 話題提供者 堀クリニック 臨床心理士 加藤敬介氏</p> <p>(2) 『『多重債務問題への取組』の視点から ～司法書士の取組について～』 話題提供者 愛知県司法書士会 水谷英二氏（水谷司法書士事務所）</p> <p>3 情報交換・意見交換</p>

## (6) 災害時のメンタルヘルス研修

愛知D P A T（災害派遣精神医療チーム）について、関係医療機関や保健所、市町村等関係者の理解を深めるため「愛知D P A T研修」をオンラインおよび対面により実施した（表3-6-1）。

また、緊急時の心理的応急処置（サイコロジカル・ファーストエイド：P F A）について、被災者へのこころのケア活動として、講義や演習を保健所及び市町村職員を対象にオンラインにより開催した（表3-6-2）。

表3-6-1 愛知D P A T研修

開催日	参加者	内 容
12月3日 (土)	46人	<p>[オンラインライブ研修]</p> <p>1 災害時における関係機関の活動について（Ⅰ）</p> <p>(1) 「災害におけるD M A Tの活動について」 講師 日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院 第一救急科部長 稲田真治氏</p> <p>2 愛知県の大規模災害時の体制について（行政説明）</p> <p>(1) 「愛知県における大規模災害時の体制について」 講師 災害対策課 主査 小島慶洋</p> <p>(2) 「愛知県の災害医療体制について」 講師 医務課 課長補佐 関谷博之</p> <p>(3) 「愛知県の精神保健医療体制について ～D P A Tを中心に～」 講師 医務課 こころの健康推進室 室長補佐 三原亜矢巳</p> <p>3 災害時における関係機関の活動について（Ⅱ）</p> <p>(2) 「災害における日本赤十字社の活動について」 講師 日本赤十字社愛知県支部 救護・事業推進課長 工藤祐介氏</p> <p>(2) 「災害時保健活動と災害時健康機器管理支援チーム (D H E A T) について」 講師 医療計画課 課長補佐 加藤直実</p> <p>4 災害医療概論及びD P A T活動の実際について 講師 精神医療センター 副院長 平澤克己</p>
12月20日 (火) ～2月4日 (土)	—	<p>[eラーニング学習]</p> <p>1 災害医療概論</p> <p>2 D P A T のT T T について</p> <p>3 ロジスティクス概論</p> <p>4 病院支援時の情報支援システム</p> <p>5 災害診療記録とJ - S P E E D</p> <p>6 情報管理</p>



2月5日 (日)	44人	<p>[対面集合研修]</p> <p>1 講義 「DPAT活動に必要なロジスティクスについて」  講師 精神医療センター 副院長 平澤克己  精神医療センター DPAT先遣隊職員</p> <p>(1) 愛知県DPAT研修の目的(愛知DPAT隊員の役割)  (2) 情報管理 クロノロジー  (3) 災害診療記録/J-SPEED操作説明  (4) J-SPEED操作説明  (5) 病院支援時の情報支援システムEMIS</p> <p>2 実践演習オリエンテーション  講師 精神医療センター 副院長 平澤克己</p> <p>3 実践演習  演習コントローラー・ファシリテーター  松崎病院豊橋こころのケアセンター 院長 竹澤健司氏  愛知医科大学病院 医師 森保浩氏  日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院  精神医療研修センター長 粉川進氏  精神医療センター 院長 高木宏 副院長 平澤克己  医師 中岡健太郎  看護師 柏木洋子 石川敦成 盛岡梨絵 波多野幹弘  宮澤佳久 梶田敦子 川合勇馬  PSW 藤本悠子  精神保健福祉センター 所長 藤城聡</p>
-------------	-----	--

表3-6-2 災害時メンタルヘルス研修

8月23日 (火)	34人	<p>講演 「災害時の心理的応急処置(サイコロジカル・ファーストエイド:PFA)について」  講師 東北学院大学教養学部人間科学科 講師 臼倉瞳氏</p>
--------------	-----	---

## (7) ギャンブル依存症研修

ギャンブル等依存症に対する知識を学び理解を深めることで、日頃の相談業務に役立て、対象者の適切な支援に資するため、保健所、市町村、医療機関等の職員を対象に「ギャンブル等依存症研修」をオンラインにより開催した(表3-7-1)。

また、令和2年度より、医療・保健・福祉関係者を対象に、ギャンブル依存症回復プログラムに従事するための基礎的な知識・スキルを学ぶ機会を提供し、回復プログラムの普及を図ることを通じてギャンブル依存症当事者の回復支援を推進することを目的とする「ギャンブル依存症回復プログラム従事者養成研修」をオンラインにより開催した(表3-7-2)。なお、令和4年度は両研修を同日に開催した。

表 3-7-1 ギャンブル等依存症研修

開催日	参加者	内 容
12月20日 (火)	48人	講演 「ギャンブル依存症 ～当事者・家族のピアサポートの現場から～」 「当事者及び家族の体験談」 講師 ギャンブル依存症問題を考える会 愛知支部 代表 松本知美氏 当事者及び家族

表 3-7-2 ギャンブル依存症回復プログラム従事者養成研修

開催日	参加者	内 容
12月20日 (火)	45人	講演 「ギャンブル障害の基礎知識とSAT-Gを用いた支援」 講師 島根県立こころの医療センター 精神保健福祉専門員（精神保健福祉士） 佐藤寛志氏

## (8) 精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修

平成29年に示された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築推進及び精神障害者の地域生活への移行や地域定着等のため、①保健所・基幹相談支援センター（未設置地区においては委託相談支援事業所を想定）・地域アドバイザー等各圏域・地域の実情に応じた地域の核となる支援者の人材育成のための研修（地域の核となる支援者対象研修）及び②各圏域・地域の医療関係者と福祉関係者の連携を促進するための研修（医療と福祉の連携合同研修）を、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインにより開催した（表3-8）。

表 3-8 地域移行・地域定着支援推進研修

開催日	参加者	内 容
1月31日 (火)	76人	<医療と福祉の連携合同研修> 1 講義 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」 講師 半田市障がい者相談支援センター 副センター長 徳山勝氏 2 講義 「医療と福祉の多職種連携で見えてくるもの」 講師 半田市障がい者相談支援センター 副センター長 徳山勝氏 一宮市相談支援センター 夢うさぎ 相談支援専門員 梅本早千穂氏 犬山病院 精神保健福祉士 緒方未輝子氏 作業療法士 堀義治氏 精神医療センター 看護師 新美浩二郎 3 グループワーク

1月31日 (火)	68人	<p>&lt;地域の核となる支援者対象研修&gt;</p> <p>1 講義 「切れ目のない精神科医療をめざして ～診療報酬からみる地域連携～」 講師 精神医療センター 地域連携室 主査 櫻井早苗 主任 伊藤玲那</p> <p>2 講義 「住まいの確保と居住支援について」 講師 住宅計画課 主事 小池かおる 株式会社くらしケア 代表取締役 直野武志氏 岡崎市都市基盤部住宅計画課 主事 原田晶氏</p> <p>3 グループワーク</p>
--------------	-----	--

### (9) 精神障害者ピアサポーター養成・フォローアップ研修

精神障害者の地域移行支援・地域定着支援を推進し、精神障害者が地域で安心して生活できる体制を整備するため、地域移行・地域定着に関して当事者の立場から支援にあたるピアサポーターをはじめ幅広いピアサポーターを養成し、また既に養成したピアサポーターの資質向上のための研修会をオンラインにより開催した（表3-9）。

表3-9 精神障害者ピアサポーター養成・フォローアップ研修

開催日	参加者	内 容
10月18日 (火)	71人	<p>1 講義 「ピアサポーターとは」 講師 地域活動支援センター櫻（和歌山県） 相談支援専門員 精神保健福祉士 中野千世氏 ピアサポーター 堀本久美子氏</p> <p>2 報告 「愛知県のピアサポーター活動の報告」 報告者 愛知県精神保健福祉士協会ピアサポーター委員 社会福祉法人アザレア福祉会 理事長 小木曾眞知子氏</p> <p>3 講義 「ピアサポーターだからできること ～千葉県のとある事業所から～」 講師 株式会社MAR S ピアサポーター 櫻田なつみ氏</p> <p>4 事務連絡 愛知県精神障害者ピアサポーター名簿登録について</p> <p>5 全体の質疑応答・感想・まとめ</p>

## (10) 措置入院者退院後支援評価研修

例年、愛知県措置入院者退院後支援事業に基づき、保健所と医療機関、相談支援事業所等が連携し、措置入院者のニーズの把握や、入院中より退院後の生活支援を見据えた関わりが行われるよう、退院後支援に係る知識及び相談技術の向上を図ることを目的に研修を開催している。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインにより開催した（表3-10）。

表3-10 措置入院者退院後支援評価研修

開催日	参加者	内 容
7月29日 (金)	21人	講義 「オープンダイアログのなかに、退院後支援に役立つヒントはありますか」 講師 名古屋市立大学大学院看護学研究科 教授 門間晶子氏

## 4 普及啓発

### (1) 講師の派遣

近年の精神保健福祉への関心の高さにより、内外の団体からの依頼に対して職員を実地への派遣及びオンラインにより、講師の派遣を行った（表4-1）。

表4-1 講師派遣

機関名	内 容	開催日	人
愛知県社会福祉協議会	生活保護関係職員研修（ギャンブル等依存症をはじめとした依存症について）	5月17日	100
名古屋保護観察所	薬物再乱用防止プログラム	9月20日	12
名古屋保護観察所	薬物再乱用防止プログラム	10月25日	15
名古屋保護観察所	薬物再乱用防止プログラム	11月8日	13
滋賀県立精神保健福祉センター	薬物依存症支援従事者研修	11月29日	20
光ヶ丘女子高校	県政お届け講座「自殺予防」	1月11日	143
栄徳高校	自殺防止のための講話	2月13日	380

※保健所主催行事への講師派遣は表2-3に別掲

### (2) ギャンブル等依存症の家族に向けた講演会

ギャンブル等依存症当事者の家族等に、ギャンブル等依存症についての基本的な知識の習得、当事者への対応等についての理解を深めていただくことを目的に、全国ギャンブル依存症家族の会愛知との共催により講演会を開催した。（表4-2）

表4-2 ギャンブル等依存症家族向け講演会

開催日	参加者	内 容
10月16日 (日)	100人	1 講演 「債務整理の基礎知識」 講師 愛知県司法書士会 山県太一氏（山県司法書士事務所） 2 当事者・家族からのメッセージ 当事者の体験談及び自助グループ活動紹介 家族の体験談及び自助グループ活動紹介 民間支援団体の活動紹介 3 質疑応答及びトークセッション

## 5 調査研究

地域精神保健福祉活動推進に向けて調査研究を行うとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、提供する。

### (1) 調査研究

地域の精神保健福祉活動の実態を把握するため表5のとおり調査を行い、日頃の相談業務に活かすとともに、センター発行の「精神保健福祉愛知」に事例分析や活動報告をまとめ、関係機関に配付した。

表5 地域精神保健福祉活動調査・分析等

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 精神医療審査会における審査の現況と展望</li><li>2 Eメール相談事業「メンタルヘルス相談」における15年間の取組</li><li>3 精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修実施における企画委員会との協働について</li></ol> |
|--|

### (2) 情報提供

情報提供として、「精神保健福祉ジャーナル No. 95」を発行し、「愛知県薬物問題支援機関リスト（令和4年10月1日改訂）」及び「あだーじょ～ひきこもり支援関係団体ガイドマップ～2022版」を作成し、センターのホームページに掲載した。

また、県障害福祉課が発行している「福祉ガイドブック」へ情報提供を行った。

## 6 相談支援

精神保健福祉センターでは、「精神保健福祉相談日」（毎月第1・2・4・5水曜日）、  
「自死遺族相談日」（毎月第3木曜日）を設け、関係機関から紹介された複雑・困難なケ  
ースや、既存の機関ではなかなか相談援助が受けづらい新たな問題を抱えるケースの相  
談を実施してきた。平成22年度から、「ひきこもり専門相談日」（原則毎月第3月・水  
曜日）を開設している。また、平成29年度から、「アルコール関連問題電話相談」を開  
設し、平成30年度から、「ギャンブル関連問題電話相談」を開設している。電話相談の  
他にEメールによる相談も受け付けている。

センターでの継続的な相談や診療が必要と判断した場合は、再来での個別相談や診療、  
グループ相談へ結びつけている。

表6は、令和4年度に行われた全ての相談の件数を示したものである。

表6 精神保健福祉センター全体の相談件数

	個別相談					集団による相談						電話相談				Eメール相談			
	来所相談			訪 問 指 導	東 大 手 き ぼ う ク ラ ブ	当事者			家 族			精 神 保 健 福 祉 相 談	ひ き こ も り 専 門 相 談  (再 掲)	ア ル コ ー ル 関 連 問 題 電 話 相 談  (再 掲)	ギ ャ ン ブ ル 等 存 在 症 の 電 話 相 談  (再 掲)	あ い ち こ こ ろ ほ つ と ラ イ ン 3 6 5	こ こ ろ の 健 康 相 談 統 一 ダ イ ヤ ル  (再 掲)	メ ン タ ル ヘ ル ス 相 談	ひ き こ も り 相 談
	新 来	再 来	予 約 外			AIMARPP あいまーぷ	ART-G あいちギャンブル障害回復トレーニングプログラム	薬 物 問 題 を 考 え る 家 族 の つ ど い	ひ き こ も り 家 族 グ ル ー プ (若 年 層)	ひ き こ も り 家 族 グ ル ー プ (高 年 層)	精神保健福祉相談								
実	240	121	113	6	3	3	19	33	8	14	8		149	79	180			10	36
延	1,119	121	988	6	4	26	146	119	27	48	37	3,357	332	94	206	17,226	1,415	11	61

※個別相談の実人数の合計は、新規・再来と訪問指導を重複する3件を除く

### (1) 個別相談

来所相談者の新来・再来・予約外別、性別の相談件数、来所相談者の新来・再来・予  
約外別、年齢階級別の相談件数、来所相談者の新来・再来・予約外別、居住地域の管轄  
保健所別の相談件数について、それぞれ、表7-1、表7-2、表7-3に示した。

個別相談の新来について、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、  
相談者の内訳相談件数を表8-1、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相  
談別、当事者の職業別相談件数を表8-2、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自  
死遺族相談別、相談者の来所経路別の相談件数を表8-3、精神保健福祉相談・ひきこも  
り専門相談・自死遺族相談別、処遇の内訳別の相談件数を表8-4にそれぞれ示した。

また、個別相談の新来・再来の相談内容の主問題を表9に、個別相談の新来・再来の  
医学的処置の内容を表10に示した。

表 7-1 来所相談者の新来・再来・予約外別、性別の相談件数

性別	合計	新来	再来	予約外
合計	1,115	121	988	6
男性	500	63	434	3
女性	615	58	554	3

表 7-2 来所相談者の新来・再来・予約外別、年齢階級別の相談件数

年齢階級	合計	新来	再来	予約外
合計	1,115	121	988	6
0～9歳	-	-	-	-
10～19歳	23	2	21	-
20～29歳	98	11	87	-
30～39歳	82	15	66	1
40～49歳	282	33	249	-
50～59歳	377	36	340	1
60～69歳	215	19	196	-
70歳～	34	5	29	-
不明	4	-	-	4

表 7-3 来所相談者の新来・再来・予約外別、居住地域の管轄保健所別の相談件数

		合計	新来	再来	予約外
合計		1,115	121	988	6
県 保 健 所	瀬戸	144	15	129	-
	春日井	105	18	86	1
	江南	115	14	101	-
	清須	94	10	84	-
	津島	145	14	131	-
	半田	82	8	74	-
	知多	42	9	33	-
	衣浦東部	122	8	114	-
	西尾	12	2	10	-
	新城	-	-	-	-
	豊川	10	2	8	-
保 健 所 中 核 市	豊橋市	4	3	1	-
	岡崎市	19	3	16	-
	一宮市	81	4	77	-
	豊田市	61	6	54	1
名古屋市	70	5	63	2	
県外	9	-	7	2	
不明	-	-	-	-	



表8-1 来所相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の内訳相談件数

続柄		合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計		121	94	22	5
当事者のみ		48	41	2	5
家族のみ		64	45	19	-
当事者との続柄 (内訳)	父	12	8	4	-
	母	38	26	12	-
	両親	8	5	3	-
	父と配偶者	1	1	-	-
	母と配偶者	1	1	-	-
	母と兄弟姉妹	1	1	-	-
	母と子ども	1	1	-	-
	配偶者	1	1	-	-
	兄弟姉妹	1	1	-	-
当事者と家族		4	3	1	-
続柄 (内訳)	母	1	-	1	-
	両親	2	2	-	-
	配偶者	1	1	-	-
当事者とその他		2	2	-	-
その他		3	3	-	-

表8-2 来所相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、当事者の職業別相談件数

	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	121	94	22	5
就労	46	40	2	4
家事従事者	10	6	3	1
内職	1	-	1	-
無職	37	26	11	-
学生	26	21	5	-
不明	1	1	-	-

表8-3 精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の来所経路別の相談件数

来所経路	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	121	94	22	5
インターネット・ホームページ	53	37	15	1
ネット以外の広報	4	2	1	1
本	-	-	-	-
医療機関	4	4	-	-
保健所	2	2	-	-
市町村	2	2	-	-
学校・教育関係機関	3	2	-	1
職場	4	4	-	-
警察・司法関係	8	8	-	-
知人・友人(家族親戚含む)	21	19	2	-
その他(民間相談機関・あいちこころほっとライン含む)	14	10	2	2
以前相談歴あり	1	1	-	-
報道	1	1	-	-
不明	4	2	2	-

表8-4 来所相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、処遇の内訳別の相談件数

処遇	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	121	94	22	5
病院・診療所紹介	3	3	-	-
その他機関紹介	2	1	1	-
紹介元機関へ戻す	-	-	-	-
センター単独で対応	81	61	17	3
センターと紹介元機関との並行	3	3	-	-
センターとその他の機関との並行	10	9	-	1
相談のみで終結	22	17	4	1

表9 個別相談の新来・再来の相談内容の主問題

主問題	細目	新 来				再 来
		合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談	合計
精神的な 病気・ 障害に関 すること	病気・障害に関する不安・疑問	1	1	-	-	6
	医療機関・相談機関に関する事	3	2	-	1	2
	社会復帰について	2	1	1	-	11
	その他	1	1	-	-	6
行 動 上 の 問 題 に 関 す る 事 件	自殺	4	1	1	2	38
	うつ	-	-	-	-	62
	ひきこもり	43	23	20	-	433
	薬物依存	19	19	-	-	96
	アルコール依存	5	5	-	-	8
	ギャンブル依存	32	32	-	-	128
	食行動の異常（拒食・過食）	-	-	-	-	-
	性に関する事	1	1	-	-	-
	虐待	-	-	-	-	-
	家庭内暴力	1	1	-	-	1
	DV（配偶者間暴力）	-	-	-	-	2
	ゲーム依存	-	-	-	-	2
	その他	2	2	-	-	23
養育上の 問題に関 すること	しつけ、教育上の問題	-	-	-	-	-
	不登校	2	2	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
対 人 関 係 の 問 題	家族内の人間関係	1	1	-	-	116
	友人・近隣・恋人との関係	1	1	-	-	7
	職場内の人間関係	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	2
心理 的・ 情緒的 なこと	不安	1	-	-	1	6
	心身の不調についての訴え	1	1	-	-	18
	人生について	-	-	-	-	7
	話を聞いてほしい	1	-	-	1	3
	その他	-	-	-	-	7
その他	その他	-	-	-	-	4
合計		121	94	22	5	988

表 1 0 個別相談の新来・再来の医学的処置の内容

	来所相談実件数	診察実件数	診察延件数
新来	121	5	242
再来	113	17	
通院精神療法（本人）			230
通院精神療法（家族）			0
院外処方			205
診断書			13
紹介状			2

## (2) 集団による相談

対人関係の問題があり言語による表現が苦手な人や発達障害を抱える人を対象にした「東大手きぼうクラブ」を開催した。

また薬物・アルコール依存症の当事者を対象とした回復プログラム「あいまーぷ（AIMARPP）」を、平成30年度からはギャンブル等依存症の当事者を対象にしたプログラム「ART-G」も開催した。

その他に、薬物関連問題を抱える家族を対象に薬物問題を考える家族のつどい、ひきこもりに関連した問題を抱える家族を対象にひきこもりを考える家族グループ（若年層・高年層）の3グループを開催した。

## (3) 電話相談・Eメール相談

電話相談・Eメール相談の件数を表6に、電話相談の主問題を表11に示した。

なお、Eメール相談はメンタルヘルス相談とひきこもりに関する相談とに分類しており、メンタルヘルス相談分の主問題別の相談件数を表12に示した。

また、あいちこころほっとライン365は、自殺対策を推進する目的で厚生労働省が運用する「こころの健康相談統一ダイヤル」からも接続されている。

表11 電話相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・アルコール関連問題電話相談・ギャンブル等依存症・あいちこころほっとライン 365 別の主問題

主問題	細目	精神保健福祉相談(電話相談)				あいちこころほっとライン 365
		ひきこもり 専門相談 (再掲)	アルコール 関連問題 (再掲)	ギャンブル 等依存症 (再掲)		
精神的な病気・ 障害に関するこ と	病気・障害に関する不安・疑問	187	1	-	-	537
	医療機関・相談機関に関するこ と	198	1	3	1	240
	社会復帰について	156	9	4	-	195
	その他	146	2	-	-	65
行動上の問題に 関すること	自殺	39	-	-	-	220
	うつ	44	-	-	-	504
	ひきこもり	209	159	-	-	61
	薬物依存	83	-	-	-	9
	アルコール依存	121	-	76	-	18
	ギャンブル依存	219	-	2	178	29
	食行動の異常(拒食・過食)	23	-	-	-	12
	性に関するこ と	21	-	1	2	52
	虐待	1	1	-	-	16
	家庭内暴力	8	-	-	-	11
	DV(配偶者間暴力)	15	-	-	-	54
	ゲーム依存	23	1	1	9	6
	その他	120	5	2	9	91
養育上の問題に 関すること	しつけ、教育上の問題	7	-	-	-	39
	不登校	21	5	-	-	22
	その他	23	-	-	-	31
対人関係の問題	家族内の人間関係	312	5	1	1	1,483
	友人・近隣・恋人との関係	74	1	-	-	547
	職場内の人間関係	66	9	1	-	669
	その他	63	-	-	-	393
心理的・情緒的 なこと	不安	124	2	-	-	1,237
	心身の不調についての訴え	172	2	-	-	1,627
	人生について	40	-	-	-	443
	話を聞いてほしい	637	124	-	-	7,922
	その他	98	-	-	1	338
その他	いたずら電話	9	-	-	-	42
	その他	98	5	3	5	313
合計		3357	332	94	206	17,226

表12 Eメール相談（メンタルヘルス相談）の主問題別の相談件数

主問題	細目	
精神的な病気・障害に関すること	病気・障害に関する不安・疑問	1
	医療機関・相談機関に関すること	-
	社会復帰について	-
	その他	-
行動上の問題に関すること	自殺	-
	うつ	-
	ひきこもり	-
	薬物依存	5
	アルコール依存	-
	ギャンブル依存	1
	食行動の異常（拒食・過食）	-
	性に関すること	-
	虐待	-
	家庭内暴力	-
	DV（配偶者間暴力）	-
	その他	-
養育上の問題に関すること	しつけ、教育上の問題	-
	不登校	-
	その他	-
対人関係の問題	家族内の人間関係	1
	友人・近隣・恋人との関係	-
	職場内の人間関係	-
	その他	-
心理的・情緒的なこと	不安	2
	心身の不調についての訴え	-
	人生について	-
	話を聞いてほしい	1
	その他	-
その他	いたづら	-
	その他	-
合計		11

#### (4) 特定相談事業(再掲)

平成元年4月から、アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する相談を含む総合的な事業として特定相談事業を実施している。表13に令和3年度の延べ件数を示した。

表13 特定相談（アルコール関連問題・思春期精神保健）の相談延件数

	合計	面接	電話	Eメール	依存症当事者グループ
合計	251	32	213	6	0
アルコール関連問題	139	8	131	-	0
思春期精神保健	112	24	82	6	

#### (5) 薬物相談窓口事業

平成12年度から「薬物相談窓口事業」を実施し、専門相談窓口として薬物相談（再掲表14）への対応と、薬物問題に関する家族教室を開催しているが、家族教室については新型コロナウイルス感染症の流行拡大状況を考慮し、動画配信を行った（表15）。

平成13年度からは、家族教室終了者等を対象に概ね月1回家族のつどいを開催し、令和4年度は延べ27人が参加した。

また、当事者への支援として、平成26年度から全国で実施例があり効果が認められているSMARPPを利用した回復支援事業を開始した。そして、平成27年度にはSMARPPや先行実施している他県の精神保健福祉センターのワークブックをもとに回復支援プログラム「あいまーぷ（AIMARPP）」を作成し、愛知県精神保健福祉センターの回復支援プログラムのワークブックとして使用していたが、令和4年8月、「あいまーぷ（AIMARPP）（第2版）」として内容を更新した（表16）。

表14 薬物問題月別相談件数（衛生行政報告例における薬物の相談件数）

相談区分	月	合計	R4									R5		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計		226	21	16	18	24	18	19	19	21	16	13	16	25
新来・予約外		22	3	1	1	2	4	1	2	4	2	1	1	-
再来		103	9	9	9	12	7	9	6	8	8	7	10	9
精神保健福祉相談 (あいまーぷとライン365を含む)		101	9	6	8	10	7	9	11	9	6	5	5	16

表 1 5 薬物問題に関する家族教室

開催期間 ・方法	内容	講師
3月10日(金) ～6月30日(金) オンラインにて 動画を一般公開	テーマ「薬物依存症の基礎と家族が知っておきたいこと」 第1回「薬物依存症とは？薬物依存症を取り巻く現状」 第2回「慢性精神疾患としての薬物依存症」 第3回「薬物依存症の治療と支援」 第4回「家族の対応で気を付けること」	精神保健福祉センター 所長 藤城聡

表 1 6 当事者への回復支援事業（あいまーぷ）

開催日時	使用テキスト	開催回数	参加人数	
			実人数	延人数
毎週水曜日 午後2時から午後3時30分 (祝、祭日を除く)	あいまーぷ (AIMARPP 第2版)	50 セッション	19 人	146 人



## 7 自殺・ひきこもり対策

### 【自殺対策】

#### (1) 自殺予防相談対応者研修

##### ア 自殺防止地域力強化事業研修

自殺防止のため、市町村の担当者は地域自殺対策計画に基づく、包括的な自殺対策事業の推進に取り組むことが必要である。保健所の担当者は、管内市町村の計画推進の支援と共に、管内の実情に応じた自殺対策の推進を図ることが必要である。

地域自殺対策計画に基づき、自殺対策を推進するため、保健所職員や市町村職員を対象に、新たな自殺総合対策大綱を踏まえ、事業の評価や計画の見直しについて学び、住民の生きる支援としての自殺対策を推進する一助となるよう、研修を実施した。

開催日：11月7日（月）（一部オンライン開催）

参加者：36人

内 容：講演「地域自殺対策の推進に向けて

～地域自殺対策計画の評価・見直しにあたって～

講師 南山大学社会倫理研究所 第一種研究所員 森山花鈴氏  
グループワーク

助言者 南山大学社会倫理研究所 プロジェクト研究員 辻本耐氏

##### イ 関係職員対象研修「自死遺族相談対応研修」

自死遺族は社会の偏見や誤解などにより一人で苦しみ、地域や社会から孤立してしまうことがある。令和4年度は地域の保健福祉関係職員が悲嘆について理解を深めると共に、支援者自身のケアについても学び、相談援助技術の向上を図ることを目的に研修を実施した。

開催日：1月13日（金）（オンライン開催）

参加者：32人

内 容：講演「個人と組織で守る支援者のメンタルヘルス

～悲嘆の支援で燃え尽きないために～

講師 福島県立医科大学 医学部 准教授 瀬藤乃理子氏

講演「心あるつながりを求めて～自死遺族支援の活動をめぐって～

講師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表 木下宏明氏

## ウ 若年層自殺対策相談対応人材育成事業研修

地域の保健福祉関係職員や教育関係者等が若年者への対応の知識や支援技術を身につけ、相談対応力を高めるとともに、地域における保健関係部門と教育関係部門の連携促進を図る研修を実施した。

開催日：8月8日（月）

参加者：83人

内 容：講演「子供たちのSOSに気づき・寄り添い・受け止める」

講師 九州産業大学学術研究推進機構 科研特任研究員 窪田由紀氏

## エ 自殺未遂者支援等推進事業研修

地域で自殺未遂者支援を行う機会のある救急医療機関、精神科病院、保健所、市町村、相談支援事業所職員等が、自殺未遂者への理解を深め対応法を学ぶことにより、再企図防止等の自殺未遂者支援の一助とする研修を実施した。

開催日：10月25日（火）（オンライン開催）

参加者：127人

内 容：講演及びワークショップ

「自殺未遂者への支援～基本的な理解と多職種による支援・つなぎ～」

講師 帝京大学医学部附属病院高度救命救急センター長・教授  
三宅康史氏

講師 日本医科大学武蔵小杉病院 精神科部長 岸泰宏氏

## (2) 若年層自殺予防啓発事業

### 大学生等向け自殺予防啓発事業

大学入学後の学生は人間関係や環境の変化等により、精神的に不安定になる場合があり、また、アルコールを摂取する機会も増え、不適切な飲酒がうつ病や自殺につながることも危惧される。そのため、学生等を対象に、メンタルヘルスの維持向上やアルコール健康障害等についての出前講座をした。昨年度に引き続き、大学所在地を管轄する保健所実施分についても、当センターが担当し、希望のあった7大学の学生に実施した。（表17）その他、自殺対策を含めた学生支援の体制の充実や支援のスキルアップを目的とした教職員等を対象とした研修会を開催し、県内の大学におけるメンタルヘルス対策の取組状況について調査結果を報告した。

(ア) 出前講座（精神保健福祉センター実施分）

表 1 7 出前講座の実施状況

	大学名	開催日	内 容	対象 参加者数
1	一宮研伸大学	7月5日 (火)	講話「自分自身のメンタルヘルスの安定と向上について」 講師 人間環境大学附属臨床心理相談室 主任カウンセラー・臨床心理士・公認心理師 佐竹一予氏	学生 120人
2	愛知みずほ 大学人間学部	7月19日 (火)	講義「お酒と上手に付き合うために」 講師 精神保健福祉センター保健福祉課 課長 足立幸恵	学生 65人
3	名古屋文理 大学 (オンライン開催)	9月9日 (金)	講義「自傷行為や希死念慮のある学生への理解と対応」 講師 ひいりんぐ工房とぼす 臨床心理士 西野敏夫氏	教職員 12人
4	名古屋柳城 女子大学	10月31日 (月)	講話「こころの健康について ～自分にあったストレスマネジメントを考えよう～」 講師 愛知医科大学病院 こころのケアセンター技師長 臨床心理士・公認心理師 古井由美子氏	学生 29人
5	愛知県立大学 守山 キャンパス	11月9日 (水)	講話「自分自身のメンタルヘルスの安定と向上について」 講師 人間環境大学附属臨床心理相談室 主任カウンセラー・臨床心理士・公認心理師 佐竹一予氏 講話「アルコール・薬物について」 講師 精神保健福祉センター保健福祉課 主査 阪東貞子	学生 75人
6	日本福祉大学 美浜 キャンパス	11月25日 (金)	講話「お酒と上手に付き合うために」 講師 精神保健福祉センター保健福祉課 技師 谷本恵理子	学生 144人
7	愛知教育大学	2月28日 (火)	講話「知っておこう！お酒と上手に付き合う方法」 講師 精神保健福祉センター保健福祉課 技師 成瀬茉莉	学生 98人

(イ) 大学生等向け自殺予防啓発事業研修会研修会

開催日：12月12日（月）（オンライン開催）

参加者：42人

内 容：講演「コロナ禍での大学生のメンタルヘルス

～大学における自殺対策について～

講師 東京工業大学 保健管理センター 教授 安宅勝弘氏

報告「大学生のメンタルヘルスに関する調査について」

報告者 愛知県精神保健福祉センター保健福祉課 主査 阪東貞子

### (3) 電話相談員資質向上事例検討会

自殺予防の観点から、県民の方々のこころの健康相談に役立てていくために「あいちこころほっとライン365」を開設している。多種多様な県民のニーズに対応し、より一層の相談技術の向上を図るために毎年4回の事例検討会を実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため3回の開催とした。(表18)。

表18 電話相談員資質向上事例検討会

	開催日	参加人数	内 容
1	7月20日 (水)	18人	講話「心頭減却すれば火もまた涼し」 講師 医師 関口純一氏 事例検討「男性リピーターの方について」 助言者 医師 関口純一氏
2	10月31日 (水)	24人	事例検討「男性リピーターの方について」 助言者 医師 関口純一氏
3	令和5年 1月17日 (火)	15人	グループワーク「聴くこと・話すことについて」 意見交換 助言者 医師 関口純一氏

### (4) 自殺ハイリスク者地域支援事例検討会

自殺ハイリスク者である統合失調症、気分障害等精神疾患患者への的確な対応が行えるよう地域において関係者が一同に集まり検討を行い、地域全体の対応能力の向上を図ることを目的に事例検討会を実施した(表19)。

表19 自殺ハイリスク者地域支援事例検討会

	開催日 開催保健所	参加 人数	内 容
1	4月25日(月) 半田保健所	8人	「希死念慮とアルコールの問題があり、支援機関が困惑しているケースへの対応について①」 助言者：医師 関口純一氏
2	7月22日(金) 江南保健所	8人	「本人のこだわりによりセルフネグレクトがあり、対応に悩むケースについて」 助言者：所長 藤城聡
3	8月29日(月) 半田保健所	10人	「希死念慮とアルコールの問題があり、支援機関が困惑しているケースへの対応について②」 助言者：医師 関口純一氏
4	10月26日(水) 西尾保健所	9人	「関係機関に対して頻回に電話をかけるケースへの対応について」 助言者：医師 関口純一氏

## 【ひきこもり対策】

### 市町村ひきこもり対策支援事業

#### ア 市町村ひきこもり対策支援多職種専門チーム

ひきこもり相談は、背景に複合的な問題を抱える事例も多い。こうした事例にも市町村等において適切に対応できるよう、医療、法律、心理、福祉、就労支援の分野で構成される多職種専門チームを設置し、市町村等に対し専門的観点から助言等を行う体制を整備している。

また、市町村支援員が中心となって事例検討会前後にプレミーティング、アフタミーティングを行い問題の整理、事例検討会後の状況把握や今後の助言等を行っている。

事例によってはプレミーティングで問題が整理され事例検討会を開催する必要がなくなる場合もある。

令和4年度は多職種専門チーム検討会議を1回、事例検討会を2回実施した。

(表20-1、表20-2)

表20-1 多職種専門チーム検討会議

	開催日	参加者	内 容
1	6月17日(金)	4人	議題 1 県精神保健福祉センターひきこもり対策事業について 2 市町村支援事業について (1) 市町村支援員等によるヒアリングについて (2) 多職種専門チームを活用した事例検討会について 3 意見交換

表20-2 事例検討会

	開催日	参加者	内 容
1	8月9日(金) (一部オンライン開催)	※8人	「ひきこもり家族の集いに参加している個々の事例及び家族の集いの運営方法等について考える」 ・家族の集いの運営面での工夫等について 助言者 市町村ひきこもり対策支援多職種専門チーム (医療分野) 諏訪真美氏 (保健福祉分野) 岩井千晶氏
2	10月11日 (火) (一部オンライン開催)	※9人	「母の突然死により単身生活となったひきこもり者への支援について」 ・支援の方向性を就労支援から医療・生活支援にどのようにシフトしていくか ・医療・生活支援をどのように進めていくか 助言者 市町村ひきこもり対策支援多職種専門チーム (医療分野) 諏訪真美氏 (参考) 令和4年9月6日プレミーティング 令和4年12月20日アフタミーティング

※センター職員含む

## イ ひきこもり相談対応者研修

ひきこもりに関する知識や対応について理解を深めると共に、地域におけるひきこもり支援体制の推進を図ることを目的として、自治体職員等を対象に研修会を2回（基礎研修、専門研修）開催した。（表21）

表21

	開催日	参加者	内 容
基礎研修	10月3日(月) (オンライン開催)	50人	<p>講演「ひきこもり支援に関する理解と対応」 ～長期高齢化するひきこもりに対応できる地域を目指して～ 講師 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田豊氏</p> <p>活動報告</p> <p>1 「愛知県におけるひきこもり対策」 報告者 ころの健康推進室 主任 西口温子</p> <p>2 「あいちひきこもり地域支援センターの活動」 報告者 精神保健福祉センター保健福祉課 主査 阪東貞子</p> <p>3 「ひきこもり支援に関する自治体ヒアリング結果等」 報告者 精神保健福祉センター保健福祉課 主事 日高巳鶴</p>
専門研修	10月4日(火)	46人	<p>講演「ひきこもり支援を考える」 ～発達障害、対人不安、ゲーム依存等～ 講師 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田豊氏</p> <p>自治体の取組</p> <p>1 長久手市の取組 「重層的支援体制整備事業の取組」 報告者 長久手市地域共生推進課 福岡喬氏</p> <p>2 長久手市社会福祉協議会の取組 「ひきこもり支援と居場所づくり」 報告者 社会福祉法人長久手市社会福祉協議会 藪下太一氏</p> <p>3 西尾市子ども・若者総合相談センターコンパスの取組 「オンラインのアウトリーチに焦点をあてて」 報告者 一般社団法人パーソナルラボ代表理事 内田啓太氏</p> <p>演習「グループワーク 架空事例から学ぶ」 まとめ 精神保健福祉センター所長 藤城聡</p>

## ウ ひきこもり市町村支援員等によるヒアリングについて

ひきこもり相談窓口の現状や課題等について話し合い支援体制の推進を図ることを目的として、令和2年度に県内全37市(名古屋市除く)、3年度に15町村(1町はまん延防止重点措置の期間に重なり未実施)を対象にヒアリングを実施した。4年度は、3年度未実施の1町と県内全37市(名古屋市を除く)のひきこもり相談窓口等を対象にヒアリングを実施した。

時 期：7月から3月

方 法：当所(あいちひきこもり地域支援センター)職員、市町村支援員が所管保健所職員の協力を得て各市ひきこもり相談窓口を訪問し、ヒアリングを実施した。

内 容：名称、主管課、担当課、周知方法、担当職員、居場所、家族の集い、相談内容(相談者、対象者、抱えている問題、課題等)

参加者：225人

### (2) ひきこもり支援サポーター養成研修

ひきこもり当事者の社会参加が円滑に進むよう、ひきこもりについて理解し、当事者との会話や外出等を通じ、当事者に寄り添うことのできるひきこもり支援サポーターを養成した。今年度は参加者9人がひきこもり支援サポーターとして登録した。

開催日：8月30日(火)(オンライン開催)

参加者：13人

内 容：講演「愛知県のひきこもり支援サポーターの活動について」

講師 精神保健福祉センター 保健福祉課 技師 谷本恵理子

講演「ひきこもり支援におけるサポーターの役割」

講師 NPO法人KHJ 全国ひきこもり家族会連合会

本部事務局・ソーシャルワーカー 深谷守貞氏

講演「サポーターによる体験談」

①「当事者として伝えたいこと」

②「サポーターの体験談」

講師 ひきこもり支援サポーター

### (3) ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修

平成20年度から養成している「ひきこもり支援サポーター」を対象に、スキルの維持と活動の質の向上を目的として、関わり方についての知識と技術を学ぶ研修会を開催した。

開催日：7月8日(金)

参加者：9人

内 容：講演「ひきこもり支援サポーターの活動について」

講師 精神保健福祉センター 保健福祉課 技師 谷本恵理子  
 講演 「地域におけるひきこもり支援」  
 講師 NPO 法人青少年自立援助センター北斗寮 鈴木法政氏

#### (4) ひきこもり支援関係団体連絡会議

ひきこもりに悩む当事者やその家族への支援活動を行っている機関・団体による支援のネットワークを構築し、協働のあり方を検討することを目的として、愛知県内の民間支援団体とひきこもり支援に係る県の行政機関で連絡会議を開催した。

開催日：2月20日（月）（オンライン開催）

参加者：66人

内 容：講演 「8050問題とどう向き合うのか 豊中市社会福祉協議会の実践から」  
 講師 豊中市社会福祉協議会 事務局長 勝部麗子氏  
 意見交換

#### (5) ハートフレンド活動支援事業

平成20年度、21年度に実施した「ひきこもり支援サポーター養成講座」修了者のうち希望者を「ひきこもり支援サポーター」として登録した。その中から適任と思われる者を「ハートフレンド」として委嘱し、当事者や家族、及びひきこもり支援団体への訪問支援等を行う「ハートフレンド活動支援事業」を平成21年度に立ち上げた。

支援対象者の選定及びサポーターとの組み合わせを考慮し、双方の意思と支援内容を確認した上で、関係機関等と連携を取りながら活動を進めている。

令和4年度は4人のハートフレンドを3人の当事者へ、2人のハートフレンドを地域の居場所へ派遣した。

#### (6) ひきこもり家族教室

令和4年度より、各保健所で開催していた「ひきこもり家族教室」について、名古屋市を除く愛知県内全域を対象とした教室として当センターで実施している。

ひきこもり状態にある本人を支える家族が「ひきこもり」について正しい知識を学び、本人に対する理解を深めることや、地域の支援団体等の活動を伝えることで、必要な支援に繋がる一助にすると共に、家族の孤立を防ぐことを目的に、4回シリーズでオンライン開催した。（表22）

表22 ひきこもり家族教室参加状況（オンライン開催）

	開催日	参加人数	内 容
第1回	10月18日(火)	66人	講演 「ひきこもりに対する理解について」 講師 愛知県精神保健福祉センター所長 藤城聡



第 2 回	11月1日(火)	56人	講演「家族の体験談 ～ひきこもる方の家族として大切にしたいこと～」 講師 全国ひきこもり家族会連合会(KHJ)理事 NPO法人なでしこの会理事長 田中義和氏
第 3 回	11月15日(火)	44人	活動紹介「地域での支援について ～尾張地区の事業所から～」 講師 一般社団法人あいち福祉振興会 代表理事 中島将登氏 海部・尾張地区担当 公認心理師・臨床心理士 久保亮氏
第 4 回	11月29日(火)	36人	活動紹介「地域での支援について ～三河地区の事業所から～」 講師 がまごおり若者サポートステーション 所長 鈴木法政氏

## (7) ひきこもりの相談

精神保健福祉センター全体の相談件数(表6)のうち、ひきこもり関連の実件数、延件数を表23-1から表23-6に示した。

表23-1 来所相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数(実件数)

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	14	-	7	1	6	-
	当事者以外	29	1	-	-	28	-
女	当事者	8	-	1	3	4	-
	当事者以外	53	-	1	-	52	-
合計	当事者	22	-	8	4	10	-
	当事者以外	82	1	1	-	80	-
	合計	104	1	9	4	90	-

表23-2 来所相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数(延件数)

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	112	-	45	10	57	-
	当事者以外	140	1	-	-	139	-
女	当事者	51	-	6	10	35	-
	当事者以外	250	-	6	-	244	-
合計	当事者	163	-	51	20	92	-
	当事者以外	390	1	6	-	383	-
	合計	553	1	57	20	475	-

表 2 3 - 3 電話相談のうち精神保健福祉相談・あいちこころほっとライン 3 6 5 における  
ひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数 (実件数)

	性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
精神保健福祉相談	男	当事者	18	1	2	2	9	4
		当事者以外	29	-	-	2	17	10
	女	当事者	19	-	2	5	9	3
		当事者以外	104	-	1	2	51	50
	合計	当事者	37	1	4	7	18	7
		当事者以外	133	-	1	4	68	60
合計		170	1	5	11	86	67	
あいちこころほっとライン 3 6 5	男	当事者	42	-	-	1	24	17
		当事者以外	1	-	-	-	1	-
	女	当事者	14	-	-	-	7	7
		当事者以外	4	-	-	-	3	1
	合計	当事者	56	-	-	1	31	24
		当事者以外	5	-	-	-	4	1
合計		61	-	-	1	35	25	
合計	男	当事者	60	1	2	3	33	21
		当事者以外	30	-	-	2	18	10
	女	当事者	33	-	2	5	16	10
		当事者以外	108	-	1	2	54	51
	合計	当事者	93	1	4	8	49	31
		当事者以外	138	-	1	4	72	61
合計		231	1	5	12	121	92	

表 2 3-4 電話相談のうち精神保健福祉相談・あいちこころほっとライン 3 6 5 における  
ひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

	性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
精神保健福祉相談	男	当事者	27	1	3	5	13	5
		当事者以外	49	-	-	2	33	14
	女	当事者	57	-	2	9	28	18
		当事者以外	163	-	2	4	85	72
	合計	当事者	84	1	5	14	41	23
		当事者以外	212	-	2	6	118	86
合計		296	1	7	20	159	109	
あいちこころほっとライン 3 6 5	男	当事者	42	-	-	1	24	17
		当事者以外	1	-	-	-	1	-
	女	当事者	14	-	-	-	7	7
		当事者以外	4	-	-	-	3	1
	合計	当事者	56	-	-	1	31	24
		当事者以外	5	-	-	-	4	1
合計		61	-	-	1	35	25	
合計	男	当事者	69	1	3	6	37	22
		当事者以外	50	-	-	2	34	14
	女	当事者	71	-	2	9	35	25
		当事者以外	167	-	2	4	88	73
	合計	当事者	140	1	5	15	72	47
		当事者以外	217	-	2	6	122	87
合計		357	1	7	21	194	134	

表 2 3-5 Eメール相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（実件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	10	1	2	5	2	-
	当事者以外	1	-	-	-	1	-
女	当事者	6	-	2	2	2	-
	当事者以外	9	-	-	1	8	-
合計	当事者	16	1	4	7	4	-
	当事者以外	10	-	-	1	9	-
	合計	26	1	4	8	13	-

表23-6 Eメール相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	20	1	2	11	6	-
	当事者以外	3	-	-	-	3	-
女	当事者	10	-	2	3	5	-
	当事者以外	15	-	-	1	14	-
合計	当事者	30	1	4	14	11	-
	当事者以外	18	-	-	1	17	-
	合計	48	1	4	15	28	-

## (8) ひきこもり(当事者)のグループワーク

平成10年10月から、対人関係の問題があり言語表現が苦手な人を対象に、活動を通して対人交流を図る当事者グループ「アクティビティグループ」を実施してきた。

加えて平成14年9月から、発達障害を抱える当事者グループ「創作グループ」を実施し平成21年度からは両グループを統合した「東大手きぼうクラブ」を開催している。

令和3年度から月1回の活動をしており、あらかじめ参加者と話し合い、予定を決めて活動をしている。主な内容は参加者の希望の活動（ボードゲーム、トランプなど）を実施しており、野外活動として散策も行っている。

参加者の計画性と自主性を尊重した活動を行い、ひきこもりに関連した問題を抱える当事者が交流する場となっている。

令和4年度は延べ26人（実人員3人）の参加があった。

## (9) ひきこもり(家族)のグループワーク

ひきこもり当事者の親からの相談に対する取り組みとして、平成8年度から「ひきこもりを考える親のつどい」を実施している。

本人の年齢が概ね30代半ばまでの「若年層グループ（たんぼぼ）」と、30代後半以降の「高年層グループ（ほっこり）」の2グループを実施しており、各グループ9回ずつ開催した。若年層グループは延べ48人、高年層グループは延べ37人の参加があった。（表6）。

両グループともひきこもり当事者への家族の対応の仕方や、家族の気持ちなどについて話し合い、分かちあうことで安心できる場となっている。

## 8 組織育成

組織育成では、精神保健福祉関係の機関や団体で結成される組織やネットワークに対して、精神保健福祉の基本的な理念や構えを重視するとともに、独自性を大切にした活動が展開できるように会場の提供及び企画などの支援を行った（表24）。

表24 支援した組織・団体

団体名	内容	回数
愛知県精神障がい者福祉協会	総会、部会	—
愛知県精神保健福祉協会	総会・理事会、講演会	—
愛知県精神障害者スポーツ（バレーボール）大会	担当者会議	—
愛知県精神障害者家族会連合会	総会、役員会	7回
希望会	運営委員会等	1回
愛知県精神保健福祉ボランティアグループ連絡協議会	代表者会議・総会	2回
愛知県精神保健福祉士協会	あした天気にな〜れ実行委員会等	5回

## 9 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は、昭和62年の法改正の際に、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するため、専門的かつ独立的な機関として中立公正な審査を行うものとして設置された。また、法改正により、平成14年度からその事務を精神保健福祉センターが実施している。

### (1) 委員構成（合議体数:5合議体、1合議体:5名）

表25 委員の資格別人数 令和4年度末現在

資 格	合議体委員	予備委員	合計
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者	15	3	18
法律に関し学識経験を有する者	5	2	7
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者	5	3	8
合 計	25	8	33

### (2) 開催状況

令和4年度は各合議体での審査会を37回開催した。（全体会は6月30日開催）

### (3) 定期の報告等による審査（法第38条の3第2項）

医療保護入院の届出、定期病状報告書が提出された者の入院の必要性について審査を実施している。

表26 令和4年度医療保護入院の届出、定期報告の審査件数 令和4年度末現在

	前年度からの審査継続分	4年度の審査件数	審査結果件数			審査中	
			現在の入院形態が適当	他の入院形態が適当	入院継続不要		
医療保護入院の届出	59	5,503	5,521	-	-	41	
入院中の定期報告	医療保護入院	4	1,716	1,711	-	-	9
	措置入院	1	92	92	-	-	1
合 計	64	7,311	7,324	-	-	51	

### (4) 退院等の請求による審査（法第38条の5第2項）

精神科に入院中の者又は家族等から提出された退院請求及び処遇改善請求の妥当性について審査を実施している。

表27 令和4年度退院請求、処遇改善請求の審査件数 令和4年度末現在

	前年度からの審査継続分	請求件数	審査結果件数		審査中
			入院又は処遇は適当	入院又は処遇は不適當	
退院請求	12	74	64	3	19
処遇改善請求	0	2	1	0	1
合 計	12	76	65	3	20

## 10 自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳

自立支援医療（精神通院）制度は、平成17年度までの精神通院医療費公費負担制度が平成18年4月1日から施行された障害者自立支援法に基づき「自立支援医療費制度」に移行したものである。

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として平成7年の法改正により創設されたもので、手帳を受けた者は税制上の優遇措置や各種の支援が受けられる。

自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の判定については、従来は地方精神保健福祉審議会部会において行ってきたが、平成14年4月から、この判定事務が精神保健福祉センターに移管された。

センターでは、精神保健指定医7人による手帳等検討委員会を設け、原則、月2回開催し判定を行っている。

また、平成19年度から、精神障害者保健福祉手帳等交付事務の集中化を図るため、保健所で行っていた交付決定等事務もセンターが実施している。

### (1) 自立支援医療費（精神通院）

表28 自立支援医療受給者証の申請件数、交付件数、所持者数

令和4年度				令和4年度末現在
申請件数	交付件数	不承認	審査中	受給者証所持者数
104,931	104,917	14	0	98,863

### (2) 精神障害者保健福祉手帳

表29 令和4年度精神保健福祉手帳の申請件数

申請件数	新規	更新	等級変更	計
診断書	6,329	15,344	250	21,923
年金証書	308	8,345	580	9,233
合計	6,637	23,689	830	31,156

表30 令和4年度精神保健福祉手帳の交付件数

交付件数	1級	2級	3級	計	不承認	審査中
診断書	3,749	11,931	6,153	21,833	90	0
年金証書	617	7,869	747	9,233		
合計	4,366	19,800	6,900	31,066		

表31 手帳所持者数

令和4年度末現在

区分	1級	2級	3級	計
手帳所持者数	7,808	38,413	12,788	59,009

愛知県精神保健福祉センター

令和5年8月 発行

〒 460-0001

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号

愛知県東大手庁舎8階

TEL 052-962-5377 FAX 052-962-5375

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/seishin-c/>